

令和元年第7回大町町議会（定例会）会議録（第4号）						
招集年月日	令和元年12月9日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和元年12月13日	午前9時27分	議長	三谷英史	
	散会	令和元年12月13日	午前10時05分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	5番	三根和之	6番	武村妃呂子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	亀川修		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	三角治		
	会計管理者	成富貞伸	教育長	船木幸博		
	総務課長	坂井清英	総務課参事	藤瀬善徳		
	企画政策課長	井原正博	生活環境課長	古賀壯		
	町民課長	西森明広	子育て・健康課長	古賀恵子		
	福祉課長	岩瀬重義	農林建設課長	森光昭		
	教育委員会事務局長	小木誠				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和元年12月13日

- 日程第1 請願取下げの件
- 日程第2 議案等に対する質疑
- 日程第3 議案等の委員会付託

午前9時27分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第7回大町町議会定例会4日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 請願取下げの件

○議長（三谷英史君）

日程第1. 請願取下げの件を議題といたします。

11月27日に提出されました請願第2号 大町ひじり学園に防犯カメラの設置を求める請願については、紹介議員である諸石議員の一般質問、防犯カメラ設置検討の進捗状況等についてに対し、令和2年度に設置する旨の答弁がされ、請願者より、この請願が認められたので、撤回したいとの申し出がありました。

お手元に請願取下申出書の写しを配布しております。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願取下げの件を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、請願第2号 大町ひじり学園に防犯カメラの設置を求める請願の取下げを許可することに決定いたしました。

日程第2 議案等に対する質疑

○議長（三谷英史君）

日程第2. これより町長提出の議案に対する質疑を一括して行います。

なお、質疑については、まず専決処分、次に条例、最後に補正予算と分けてお願いをいたします。

まず、専決処分について質疑ございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

まず、議案第59号 専決処分の承認を求めることについて（大町町公民館区分館設置補助条例の一部を改正する条例について）でございます。

この分につきましては、今回の災害によりまして地区の公民分館が被災されたということで、今までは補助率が3分の1だったのを2分の1に引き上げるという改正だと思っております。

それで、これは専決が11月1日になされておりますが、公布された日から施行するということになっております。公布されたのはいつか、教えてください。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

お答えします。

この分の議案につきましては11月1日に公布をしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

どうして公布した日を聞いたのかといいますと、昨日も家のほうで町のホームページを見させていただいておりまして、この分の例規集の改正がまだなされておられません。これは11月1日で公布されておりますので、きのう段階で町の例規集の更新が10月11日現在ということになされております。多分1カ月分ずつぐらいで、まとめてホームページのほうにデータ移行されるのかなと思っておりましたが、11月1日公布であれば、一月以上、1カ月半ぐらいたつわけでございますので、実際的にホームページの更新等はされているのかなと思って

おりましたが、されておられません。できれば、あんまりタイムラグがないように、この辺の更新についてはできる限り早くやっていただきたいと思います、どのような状況になっているか、教えてください。

○議長（三谷秀文君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

御指摘のとおり、うちの例規集のほうでは改正も確定しておりますが、ホームページの反映がおくれて申しわけございません。速やかに更新をいたします。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ずっとこれまで一般質問等でもいろいろありましたが、やはりこの情報の提供というのは速やかに行っていただきたいと思いますので、その分についてよろしくお願いします。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

引き続きよろしいでしょうか。

議案第60号 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度大町町一般会計補正予算（第6号）について）でございます。

この分の、ページ数が17ページ、3款3項、災害救助費、1目、災害救助費、15節、工事請負費、町民グラウンド現況復旧工事1,500万円の執行状況についてお尋ねをします。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

これに関しましては、町民グラウンド復旧の際に配置される表土について一般廃棄物で処理をするように県からの指導もあり、受け入れ先の単価に推計量の処分料で増額となっております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この分のグラウンドの現況復旧工事については表土の剥ぎ取りで、実際的な復旧をされていますよね。その分についてはどうなっているんですかね。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

済みません、どのようにというのをもう少し詳しくお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

実際的に表土を剥いでグラウンドの本復旧をされていますよね。その分については実際的にこの1,500万円の中に入っているということですかね。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

この1,500万円はあくまでも表土の剥ぎ取り5センチの分の増額というふうに考えております。もともと4,000万円つけさせていただいておりますので、その中で工事の分は賄っております。ただ、表土の分の増額に見合う1,500万円を今回お願いしているところでございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、4,000万円のうちの表土の剥ぎ取りが幾らで、あとの残り——本復旧ですかね——が幾らになっていますか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

まず、工事につきましては2,695万円で請負をお願いしておりました。もともと表土まで全部工事の中で入れるつもりだったんですけれども、産廃ではだめですよということでしたので、残りの分についてが表土の処分ということになります。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

そしたら、グラウンドの本復旧については2,696万円ということよろしいですか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

そのとおりです。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

グラウンドの本復旧の2,696万円につきまして、どのような業者と契約をされて、どのような方式でされたんでしょうか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

町民グラウンドの復旧につきましては、少年野球やグラウンドゴルフ等いろいろ使われておりました。それを早期に使っていただくために、あくまでも専門性、グラウンドの全体の勾配、それから、マウンドの成形、それから、ベースの塁間の設置等も含めて、スポーツ関連の業者3者の随意契約を行いました。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

その3者の見積もりを徴収して1者と契約をなされたということですか。それとも、3者と契約をされたということですか。3者の見積もりで1者随意契約ということですよ。その業者はどちらの業者ですか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

福岡県の業者でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

この随意契約で福岡県の業者と契約をしたというのが非常に問題かなと思っております。

確かに、災害復旧における入札の契約方式のガイドラインというのを国交省から出してありますが、この分については随意契約もしていいようになっております。それは、確かに応急、復旧、緊急性が極めて高い場合、この分については随意契約ができるようになっております。

ただ、実際的な本復旧の場合については指名競争入札と書いてありますもんね。そして、町外の業者に2,600万円も随意契約で発注するというのはいかがなもんかなと思うんですよ。実際的に町外のそういう業者に発注しても、税金は1銭も入ってこないですよ。町内業者に、大町にも大建会というのがありますけど、そちらにそういう話とかは持っていかれましたか。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

平成21年度にグラウンドのダイヤモンドの改修工事をされた設計書等を契約事務事前から全部見させていただいて業者を選定しました。ただ、議員言われる町内の業者には声かけをしておりません。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員、議案質疑につきましては大体3回ルールというふうなあれがありますので。そしてまた、質問を許しますが、あとは委員会でよろしくお願いします。

○4番（鶴崎敏彦君）

いや、せっかくの機会やけんですね。そいぎ、実際ですよ——町長にお尋ねします。町内業者の育成についてはどのようにお考えですか。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

町内育成については日ごろから頭の中に置いて考えております。

今回、災害対応ということで、職員には常に迅速に対応するよう、町民の皆さんに迷惑をかけないようということをおっしゃっていましたので、専門かつ管理はもちろん法にのっとって、やるべきことはやっていってもらうように指示をしておりました。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後にまとめますけど、実際的に大町ひじり学園グラウンド整備、1億数千万円かかっていますよね。それも、町内業者の共同企業体でやっているんですよ。ちゃんと野球場とかも、グラウンドのマウンドとかぴしっとやっていますよ。土も阿蘇の土を持ってきたりしてね。町内業者でできているんですよ。そういうのをね、専門的にということで町外業者に安易に発注するというのはいかがかと思うので、町長についても、これからもそういう町内業者の育成の考え方については当然やっていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（三谷英史君）

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、条例のほうに移ります。

条例について質疑ございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第68号です。大町町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてということでちょっと教えていただきたいんですが、これは報道関係でしかわかりませんが、この分については、多分、パート職員とか臨時職員とかの期末手当の支給とか、そういうことだと思んですが、報道によりますと、この分、期末手当は支給をされても、給料とかを減額されて何か年収的には変わらないんじゃないかというふうなことを言われております。そしたら、実際的に毎月の給料をいっぱいもらったほうがいいんじゃないかというよう

な意見等も出ておりました。そういうことで、この分の内容について説明をしていただければと思います。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

会計年度任用職員の給与及び費用弁償ということで、今回条例案について出させてもらっています。

この分につきましては、先ほど議員言われましたように、月の給料をパートタイムにして、あと、期末手当の分をですね、そこをちょっと出して、年収が変わらないとか、そういうことで報道をされておりますが、実際うちも、フルタイムの部分ですね、フルタイムでいけるのか、時間的にちょっと短くしてパートタイムでいけるか、ここについては今検討をしている段階でございます。

そしてあと、ここに条例でも上げておりますように、期末手当については国の指定どおり職員に合わせまして、年間2.6月支給するということで考えております。——ぐらいでよろしいでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

以上です。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。条例についてございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、補正予算のほうに移ります。

補正予算につきまして質疑ございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

議案第71号 令和元年度大町町一般会計補正予算（第7号）です。

まず、歳入のほうから行きたいと思いますが、19ページ、6目の災害復旧事業債の4節、歳入欠かん債というのが、ちょっと耳なれない言葉なんです、これについての説明をお願いいたします。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

歳入欠かん債、確かに私も災害関係で初めて聞いたような起債になりますが、これは地方税等が災害のための減免によって生ずる財政収入の不足を補うときに発行できるとなっております。

そして、この分については償還期間が10年ということで、うち据え置き2年、実質の元利償還については8年ということになっております。

そしてあと、財源措置でございますが、元利償還金について、その75%については特別交付税で措置するということになっております。

ただ、この情報がちょっと古いんですが、今回、歳入欠かん債についてはちょっと正式な通知がまだあっておりませんので、これは過去の事例でございます。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

続きまして、22ページです。

6目の企画費の中で、11節、需用費、消耗品費70万7千円ということで補正がされております。今の時期にこの70万7千円の消耗品費の補正というのは珍しいんじゃないかと思っておりますので、説明をお願いします。

それともう一つ、その下の19節、負担金補助及び交付金、定住促進奨励金補助金の追加、153万6千円ということになっておりますが、これまでの実績と今後の見込みについてお知らせをお願いします。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

まず、企画費の消耗品費についてですけれども、この主なものは複合機の使用料の分と、あと、一般質問でも町長の答弁のほうにありましたが、公共交通ですね、町民の買い物等の交通利用のアンケート、その分をちょっと流用させていただいて、アンケート用紙の印刷とか封筒とかを用意させていただいております。その分を補填する補正をお願いしております。

それから、定住奨励金、これはですね、今見込みとして、今後、転入奨励金が1件と、持ち家奨励金のほうを3件見込んでおります。その分で追加の補正をお願いしております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

ちょっと消耗品費の説明はあんまり理解できなかったんですが、複合機の分というのは当初予算からわかっていたんじゃないかと思うんですが、その分と、コミュニティーバスか何かのアンケート——もう終わったんですよ、その分を流用していたので、その分の補填をするために今度補正をお願いしたという説明だったですよ。ちょっと意味があんまりわかりませんので、よかです、後でまた、委員会のときに聞きます。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

議案第71号の34ページですね、8款の土木費、1項2目の空家対策費の中で、節15. 工事請負費、これはマイナスになり、19の負担金補助及び交付金に移行されているのかなと思いますけれども、これの理由。それと、この空き家対策——危険空き家除去ですね、今年度の現状も含み、ちょっと御説明をいただければと思います。

○議長（三谷英史君）

生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

この補正につきましては、現在、不良住宅の除去、寄附を受けて除去をするという案件がありません。19節の補助のほうですけれども、現在14件の補助をさせていただいております。また、これから取り組んでいく物件が3件ございますので、その分で組み替えをさせていただいております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

諸石議員。

○7番（諸石重信君）

危険空き家の除去の進捗が進んでいるということで確認させていただきました。

以上です。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

議案第71号の5ページの第2表 繰越明許費、福母宮の浦ため池耐震改修事業の700万円の繰越明許の理由についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

福母宮の浦ため池耐震改修事業の測量設計調査委託をしております。契約相手の土地改良連合会に委託をしておりますが、今回の災害の発生によりまして、あちこち、ほかの市町も含めてですけど、災害復旧のための査定設計、調査測量関係で人的に不足しているということで延期の申し入れがありましたので、今回、繰越明許費に計上させていただいております。

以上です。（「わかりました。以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今の補正予算の71号の中で、総務費の中にありますけれども、ふるさと応援寄附金のこといろいろずっと出ております。トータル的に言いますと、収入があって、それからまた、支出のほうもあるかと思っておりますけれども、そこら辺のところをわかりやすく出していただけたらなと思います。

今回、災害がありましたところでは、ふるさと応援寄附金もその分で来ていると思いますが、わかりやすいようにして出していただけないのでしょうか。

○議長（三谷英史君）

何ページ、どこを具体的に言われていますでしょうか。

○2番（藤瀬都子君）

済みません、総務費のほうですが、22ページのところからふるさと応援寄附金のことが載っております。それで、収入いただきますとお返しの分があると思います。それに伴いまして、サイトの使用料とか何かいろいろありますので、今現在のところ、大体収入的にはどれくらいの金額が——この基金のほうで見たらよろしいのでしょうか、その点をお知らせください。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

お答えします。

まず、歳入のほうから説明をさせていただきたいと思います。

16ページをごらんください。

寄附金の3目のふるさと応援寄附金の1節のふるさと応援寄附金、こちらで1億円ということで補正を組ませていただいております。

これが歳出のほうに反映させておまして、まず、22ページのふるさと応援寄附金の分の管理運営事業費の報償費ですね、こちらが返礼品を返礼率3割で見えておまして、それに送料込みのところ、3,500万円ということで計上させております。

それから次に、13節の委託料ですね、まちづくり振興支援業務の委託料ということで271万5千円、主に今回、広告費ということで計上させていただいております。

それから、14節の使用料及び賃借料は、ここに書いてあるとおり代理納付システムと、あと、ポータルサイト利用料ということで計上させていただいております。

それから、こういった経費とか、かかった分を差引いた分は基金として25節、積立金として5,840万5千円計上させていただいております。

以上です。よろしいですか。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

勉強会のおきも説明はいただいております。ここの16ページに載っているところでも、12月5日時点では2,700万円が3,000万円にふえているということでしたので、12月いっぱい

のところでは、ふるさと納税のほうもまたふえてくるんじゃないかなと期待をいたしております。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

企画政策課長。

○企画政策課長（井原正博君）

今の2,700万円の話ですけど、そちらは災害支援のほうで新規としてでございます。通常のふるさと応援寄附金とはちょっと違う部分で分けておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

確かに災害支援金として書いてありまして、2,700万円が3,000万円になったということで説明をいただいております。済みません。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第71号の29ページ、一般質問でも説明があったと思いますが、災害救助費の中の19節、大町町強い農業・担い手づくり総合支援交付金の中身を詳しく説明してください。一番大事な今度のメインと思いますので。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

この大町町強い農業・担い手づくり総合支援交付金につきましては、8月豪雨によりまして農家が被災され、農機具等が浸水して動かなくなったものにつきまして、農機具の再取得と修理、その分につきまして国からの援助、助成金が出る制度でございます。

この内訳につきましては、大町町18農家、1組合、大町西部地区の大豆機械利用組合が1組合です。全ての機械を合わせますと293基。参考までに主な機械の種類を述べます。トラクターが19台で8,339万8千円、コンバインが11台で5,922万5千円、先ほどの大豆コンバイ

ン2台が1,729万9千円、田植え機が12台で2,664万円となっております。

以上です。

○議長（三谷英史君）

中山議員。

○8番（中山初代君）

農家を訪ねているいろいろそういう要求も聞き、政府交渉も行い、予算も交付されてきたりしていますが、今説明を受けたその内容を文書でいただけませんか。

○議長（三谷英史君）

農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

今説明した分を文書です。（「はい」と呼ぶ者あり）わかりました。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。鶴崎議員。

○4番（鶴崎敏彦君）

最後なんです、ちょっと議案とは余り関係ありませんが、今回、財政事情をいただいております。その中の9ページに、緊急防災・減災事業債170万円というのを上げておられますが、わかればこの分、教えていただければと思います。

わからなければ委員会のときに聞きますけん、よかですけど、どうしてこれを質問したかといいますと、総務課長、何で聞いたかという、今度、災害で武道場を避難場所として設置されましたよね。そしたら、ちょっと耳に挟んだんですが、クーラー等もなかったけんが暑かったと。それで、後で何か持ってきてもらったですよ。

ということで、避難所について空調設備を設置するときに、この緊急防災・減災事業債が使えるというふうなことを聞いたんですよ。だから、その辺をちょっと調べていただいて、できればこの際ですので、そういう避難所にするのであれば、そういう空調整備をされたほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三谷英史君）

総務課長。

○総務課長（坂井清英君）

今、そうですね、うちも避難所がございまして、空調設備があるのは公民館、そして、ひ

じり、そして、裏の美郷ぐらいですね。あと、言いましたように、今回、武道場については緊急的に設置しました。本来であれば小・中学校の体育館ですね。そして、スポーツセンター等について、エアコン等そういう空調関係がございませんので、今後検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（三谷英史君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これで町長提出の議案に対する質疑を終わります。

日程第3 議案等の委員会付託

○議長（三谷英史君）

日程第3. 議案等の委員会付託を行います。

議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案は議案付託表のとおり関係委員会に付託することに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時5分 散会